

**2024 年度
副市長レビュー（春）
協議事項一覧**

2024年度副市長レビュー（春）【協議事項一覧】10部局10案件

1 危機管理監

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	危機管理課	予防伐採について	<ul style="list-style-type: none"> ・2025年度から毎年2箇所ずつ、5年で10箇所実施する。 ・事業主体は中部電力、市は負担金を支出する。 ・費用負担割合は中部電力1/2、静岡県1/4、市1/4とする。 ・単年度事業費：34,100～71,500千円(市負担額：8,600～17,900千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における予防伐採の実施について ・計画的な予防伐採による事業費（負担金）の平準化について 	提案どおり進める

2 企画調整部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	企画課	常葉大学浜松キャンパス移転への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・駅南地区及び中心市街地のにぎわい創出や、学生のまちづくりへの参画などにつなげる方策を検討する。 ・大学と地域の連携に留まらず、様々な主体による中心市街地での活動を促進する。 ・課長級の庁内PTを設置し、方策を検討する。 ・庁内PTの開催に合わせ、市と大学が継続的に協議する体制を整える。 ・企業等を含む連携体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内PT体制の妥当性 ・大学、地元住民との調整方法と時期 ・連携する企業等の選定と調整方法 	提案どおり進める

3 デジタル・スマートシティ推進部、健康福祉部医療担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	デジタル・スマートシティ推進課 健康増進課	令和6年度PMH（医療費助成）先行実施事業	市民がマイナンバーカード1枚（保険証、受診券、受給者証）で受診できるよう市内医療機関等の環境整備を支援する。	PMHの先行実施体制について	提案どおり進める

4 財務部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	アセットマネジメント推進課	次期浜松市公共施設等総合管理計画策定方針及び今後の推進体制について	<ul style="list-style-type: none"> 構成は総務省通知「公共施設等総合管理計画策定等に関する指針」を踏まえる。 基本方針は、社会情勢の変化や他方針・計画との整合性を図り、項目の追加及び再構成を実施。 将来改修更新経費の試算方法は見直し、充足率の目標は現状値を採用。 公共建築物長寿命化指針・計画に内容を反映し3月に公表時期を合わせる。 統廃合・複合化を推進するため、教育施設、生涯学習施設等の所管課と連携した検討体制を確立。 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の考え方、充足率目標、推進体制について 策定スケジュールについて 	提案どおり進める

5 市民部文化振興担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	創造都市・文化振興課	浜松市創造都市推進事業補助金の見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動団体等が提案しやすい部分は維持しつつ、音楽・アートをはじめとした文化芸術活動に対象事業を絞り、音楽家やアーティストなどの創造的活動支援を強化する。 立上げ支援と大規模事業へも対応させ、メリハリを明確にした補助制度に再構築する。 	補助金助成や伴走支援の対象を文化的取組や文化芸術に関するものに特化することについて	提案内容を一部見直し進める

6 健康福祉部医療担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	健康増進課	5歳児健康診査事業の実施について	<ol style="list-style-type: none"> 保健、医療、福祉、教育の各分野が連携した健診の実施体制の整備 地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備 健診、問診票を含む事務手続きをデジタル化し、市民サービス向上および請求事務等の削減による業務効率の向上を図る 	庁内外のプロジェクトチームの設置及び協議による事業設計に基づく令和7年度以降の事業実施について	提案どおり進める

7 産業部スタートアップ推進担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	スタートアップ推進課	浜松市スタートアップ戦略の改定に伴うスタートアップ施策の方向性について	<p>引き続き、スタートアップ支援を強力に推進。 環境整備・誘致中心の取組から、より地域経済の持続的発展に資する取組へのシフト。</p> <ol style="list-style-type: none"> 創出・進出に至ったスタートアップの、地域での雇用の創出や地域での定着 スタートアップと地域企業との連携・協業等による地域経済の更なる活性化 	第2期スタートアップ戦略の方向性について	提案どおり進める

8 都市整備部花みどり担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	公園課 公園管理事務所	佐鳴湖公園の再整備による魅力アップについて	<ul style="list-style-type: none"> ・開設済み区域内の園路、管理棟、トイレ等の改善を優先し、市民利用者の満足度向上を目指す。 ・バリアフリー対応の園路に改善するため、R6年度再調査で優先順位付けし、R7年度から改修に着手。 ・多くの市民の利用に供する拠点施設の実現に向け、検討を加速。 ・園路、拠点施設以外の公園全般については、再整備に向けた基本計画を定め、園路改修等の後、順次具体化を図る。 	再整備を優先しつつ、新規整備を検討していくことについて (①公園内全域の再調査と改修の実施②拠点施設の実現に向けた検討の加速③中長期的な課題解決に向けた公園施設全般の再整備基本計画の策定)	提案内容を一部見直して進める

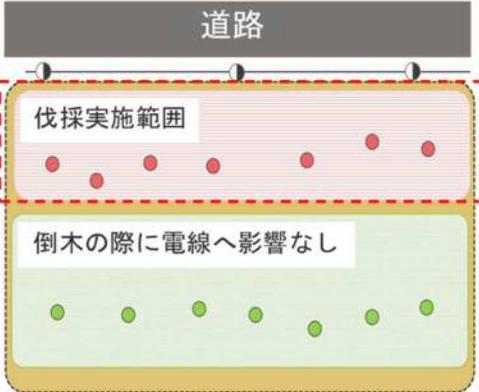
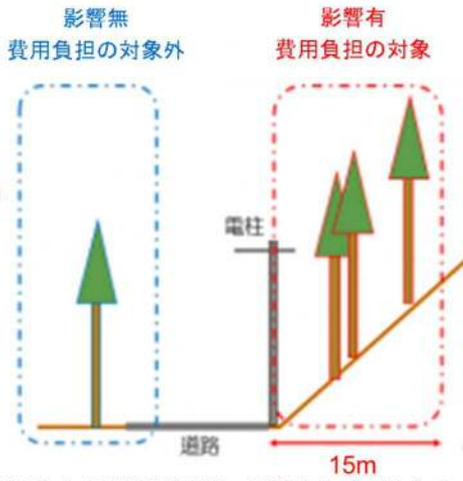
9 土木部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	道路企画課	次期「浜松市のみちづくり計画」の策定について	<ul style="list-style-type: none"> ・関係所属長等による庁内検討会を設置し、計画を検討。 ・学識経験者などの有識者から意見を伺い、検討を進める。 ・9月議会において計画案、2月議会においてパブリックコメントにおける意見の回答について報告予定。特別委員会及び建設消防委員会の両委員会を視野に入れて調整中。 ・パブリックコメントは10月から11月に実施予定。 	次期「浜松市のみちづくり計画」の策定方針について	サマーレビューで審議

10 学校教育部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	議論する事項	結果
1	教育総務課 健康安全課	大規模地震や荒天時における学校の対応について	<p>【児童生徒の下校・留め置き基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月以降、新たな判断基準等を追加した危機管理マニュアル（改正版）」を施行し、学校用非常食が配備できた学校から運用する。 <p>【学校用非常食の公費配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年8月 サマーレビュー ・2024年9月～11月補正（債務負担行為設定）、2025年度当初予算要求 ・2025年5月末 各学校への配備終了 	非常食の公費購入及び配備について	サマーレビューで審議

副市長レビュー（春）協議事項調書

<p>1 部局名 (課名)</p>	<p>危機管理監 (危機管理課)</p>
<p>2 協議事項 (案件名)</p>	<p>予防伐採について</p>
<p>3 背景・現状 (現状把握で できる統計数 値など)</p>	<p>・ 予防伐採は、台風等の強風による倒木の影響で発生する停電を未然に防ぐため、配電線に影響を与える恐れのある立木の伐採を行う事業である。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>道路</p> <p>伐採実施範囲</p> <p>15m</p> <p>倒木の際に電線へ影響なし</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>影響無 費用負担の対象外</p> <p>影響有 費用負担の対象</p> <p>道路</p> <p>15m</p> <p>電柱</p> </div> </div> <p>※奥行きは道路から 15mを目安（倒木時に配電設備に影響を与えない範囲、実作業では配電線や道路への影響を考慮した倒壊範囲を伐採場所ごとに算出）。</p> <p>※幅については、各現場の影響範囲を考慮し想定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2018 年台風第 24 号による倒木、土砂崩れ等により市内では大規模停電が発生し、天竜区では復旧までに最長 1 週間を要した。 ・ 2019 年、天竜区熊地区の自治会等から予防伐採について要望があり、地元住民との意見交換会を実施した。 ・ 静岡県は、2020 年から地震・津波対策減災交付金制度に市町の実施経費の 1/2 を県が補助する補助メニューを追加し、予防伐採を推進している。 ・ 本市では、森林面積が広く、予防伐採の対象となる箇所も多いためから中部電力と協議し、停電からの早期復旧に重きを置き、復旧作業における前線基地の場所、携帯型発電機の設置場所を提供した。また、情報共有のための連絡員の受入、道路啓開の協力などの協定を 2020 年 12 月に締結した。 ・ これまで、静岡県と中部電力が提示した事業スキームは、市負担が大きい（実施箇所の選定から地権者交渉、工事委託の発注まで行う）ものであったが、今回、中部電力が主体となって事業を実施し、市は負担金の確保と地権者交渉への協力する形で、事業に取り組みたい旨の提案があった。

<p>4 検討経過・課題</p>	<p>【検討経過】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内他自治体等の費用負担は、別紙1参照。 ※島田市、岐阜県、三重県は中部電力：1/2、県：1/4、市：1/4 藤枝市、掛川市は都度協議 愛知県は県、長野県は市町村 ・中部電力が、公共設備の有無や民家の影響戸数、幹線配電線等を考慮して最優先箇所10を選定するとともに、優先順位を示した（別紙2）。 ・上記とは別に、天竜区以外の候補地4箇所を選定。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10箇所の全体事業費244,600千円（市負担額61,400千円）と多額の費用が必要となる。 ・能登半島地震の教訓から、中山間地域におけるライフラインや物資の確保が必要である。 											
<p>5-1 方向性の提案 （目指すべき姿）</p>	<p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度から毎年2箇所ずつ、5年で10箇所実施する。 ・事業主体は中部電力、市は負担金を支出する。 ・費用負担割合は中部電力1/2、静岡県1/4、市1/4とする。 ・単年度事業費：34,100～71,500千円（市負担額：8,600～17,900千円） <p>【スケジュール】</p> <table border="1" data-bbox="501 1072 1217 1279"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>内容（実施主体）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月</td> <td>地元自治会への説明（中部電力、市）</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>地権者との交渉（自治会、中部電力、市）</td> </tr> <tr> <td>夏</td> <td>伐採実施に向けた準備（中部電力）</td> </tr> <tr> <td>冬</td> <td>伐採実施（中部電力）</td> </tr> </tbody> </table> <p>2029年度までに実施する</p>		月	内容（実施主体）	4月	地元自治会への説明（中部電力、市）	5月	地権者との交渉（自治会、中部電力、市）	夏	伐採実施に向けた準備（中部電力）	冬	伐採実施（中部電力）
月	内容（実施主体）											
4月	地元自治会への説明（中部電力、市）											
5月	地権者との交渉（自治会、中部電力、市）											
夏	伐採実施に向けた準備（中部電力）											
冬	伐採実施（中部電力）											
<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 （妥当性、必要性、有効性など）</p>	<p>【妥当性・必要性・有効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路寸断等により、孤立が予想される中山間地域は、電力の復旧作業が長期化することが予想されることから、中部電力が台風等による電力設備への被害防止（停電の未然防止）を目的に、倒木の恐れがある支障木を平時から予め伐採することは、災害時における公共施設、市民生活等への大規模停電リスクの低減に有効な手段である。 ・優先順位を決めて計画的に予防伐採を実施することで、負担金の平準化を図ることができる。 											
<p>6 結果</p>	<p>■提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>副市長とともに市長と協議する</p>										
<p>7 その他</p>												

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (企画課)
2 協議事項 (案件名)	常葉大学浜松キャンパス移転への対応
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・旧高砂小跡地活用に対して、2023年7月および9月に地元自治会から要望（施設の一般開放、地域防災機能、周辺道路整備など）を受理。 ・旧高砂小学校跡地について、2024年1月に公募型プロポーザル方式により学校法人常葉大学に買受候補者を特定し、2024年9月に本契約の締結を予定している。 ・大学は2028年4月に浜松キャンパスの移転を予定（学生約1,600人、教職員約200人）している。 ・駅南地区では大学のほか、2023年4月に浜松工科自動車大学校が開校し、今後、浜松調理菓子専門学校も移転も予定されている。 ・市と大学は2017年3月に包括連携協定を締結している。 ・市は2026年3月に中心市街地活性化基本計画の認定を目指している。また、合わせて中心市街地活性化ビジョンも策定予定。 <p>◆議会答弁</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【2024.5／平野岳子議員質問】関係部局が分野横断的に連携するとともに、市が各大学と締結する包括連携協定を活用し、地域や企業、団体等を巻き込みながら取り組む。（市長答弁） ・【2024.5／大城七瀬議員質問】まちなかの賑わい創出に向けて、庁内の関係部局が連携し、ハードとソフトの両面から対応を検討するとともに、大学と地域が連携・協力できるよう支援していく。（企画調整部長答弁） ・【2024.5／黒田豊議員質問】（大学や専門学校の移転は）活性化に向けた議論を官民で進める絶好の機会であると考え、今年度から中心市街地活性化に向けたビジョンと中心市街地活性化基本計画の策定に着手する。（産業部長答弁）
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで地元調整は教育委員会、土木部、アセットマネジメント推進課が携わってきた。 ・キャンパス移転により、多くの学生が駅南地区に集まるという好機を逃さず、駅南地区及び中心市街地の活性化に向けた方策を検討する必要がある。 ・市と大学だけでなく地域、企業、団体を巻き込んだ取組が求められる。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・駅南地区及び中心市街地のにぎわい創出や、学生のまちづくりへの参画などにつなげる方策を検討する。 ・大学と地域の連携に留まらず、様々な主体（商業者、飲食店、学生向け住宅等）による中心市街地での活動を促進する。 ・上記の方策を検討するため、課長級の庁内PTを設置し、9月の本契約に合わせて庁内PT会議を開催する。 ・方策の実施に向けて、市と大学が継続的に協議する体制を整える。 ・地域、企業、団体等を含む連携体制の構築について検討する。 ・常葉大学浜松キャンパス移転にかかる調整は、企画課を中心に中心市街地活性化基本計画の策定と連携しながら関係各課と協力して対応する。

<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望事項や想定する支援内容を踏まえた、庁内 PT での協議事項の妥当性 ・ 大学、地域との調整方法、時期 ・ 連携する企業等の選定と調整方法 	
<p>6 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提案どおり進める □ サマーレビューで審議 □ 提案内容を一部見直して進める □ 再度、調査研究等を行い検討 □ その他 	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		

副市長レビュー（春）協議事項調書

<p>1 部局名 (課名)</p>	<p>デジタル・スマートシティ推進部 (デジタル・スマートシティ推進課) 健康福祉部医療担当 (健康増進課)</p>
<p>2 協議事項 (案件名)</p>	<p>令和6年度PMH(医療費助成)先行実施事業</p>
<p>3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国は、マイナンバーカードの保険証利用に加え、①医療機関等の受診券、②難病や小児慢性など医療費助成の受給者証として活用できるよう、PMH(Public Medical Hub)の整備を推進。 ・ 令和5年度先行実施事業として16自治体・87医療機関等を採択。 ・ 令和6年度は先行実施事業として約400自治体を公募。 ・ 令和6年12月に現行の保険証の発行が終了され、マイナンバーカードを保険証として利用することが基本になる。
<p>4 検討経過・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市は、令和6年度先行実施事業(難病、小児慢性、育成医療)へ申込み、5月30日に正式採択。 ・ 正式採択により、市内の医療機関等は、PMHに対応するためのシステム改修について、国へ補助金を申請することが可能となる。 ・ PMH事業及び補助金について、医療機関等に対して周知を行う必要がある。
<p>5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民がマイナンバーカード1枚(保険証、受診券、受給者証)で受診できるよう市内医療機関等の環境整備を支援する。
<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の医療DXの推進に関する工程表(令和5年6月2日医療DX推進本部決定)では、令和8年度から全国的にPMHが運用開始とされている。 ・ 令和6年度先行事業の採択により、市のシステムをPMHに対応させる改修費用は全額国庫負担。 ・ 市内指定医療機関が厚生労働省補助金を申請するためには、市が先行実施事業に参加していることが要件となっている。 ・ 医療機関・薬局のシステム改修を行った場合、PMHの対象となる各医療費助成制度への対応が可能となるため、今後、医療費助成の種類に応じて何度も改修する必要はない。

副市長レビュー（春）調書

6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	財務部 (アセットマネジメント推進課)													
2 協議事項 (案件名)	次期浜松市公共施設等総合管理計画策定方針及び 今後の推進体制について													
3 背景・現状 (現状把握で きる統計数 値など)	<ul style="list-style-type: none"> 資産経営の羅針盤として計画され、中間年(2021/4)に指標(充足率)の目標見直しを経て次期計画の策定期を迎える。現時点で目標を上回る実績となり、計画の内容及び目標値の設定は再検討が必要 下位計画である施設分類毎の個別施設計画は策定期から4年以上経過。施設長寿命化や複合化検討が進まないことから記載内容の見直しが必要 													
4 検討経過・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> 現計画策定時から10年近く経過し、保有施設の状態やニーズの変化、脱炭素社会、DX化の推進等への新たな対応が必要 充足率算定に用いる将来の改修更新経費の算出方法は、単価更新や建設費高騰などが考慮されていないことから実態に即さず要検討 2016(H28)年度以降、統廃合・複合化・廃止により8年間で96施設のタテモノ資産を削減したものの、事業強化による施設の新設等により93施設が増加。施設マネジメント強化が必要 2023(R5)年度は資産経営推進会議にて次期計画の方向性を報告・協議 2024(R6)年5月に計画案の全庁照会により施設分類毎の個別施設計画との整合を確認 													
5-1 方向性の 提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> 全体の構成は総務省通知「公共施設等総合管理計画策定等に関する指針」を踏まえる 基本方針は、社会情勢の変化や他方針・計画との整合性を図り、項目の追加及び再構成を実施 将来改修更新経費の試算方法は見直し、充足率の目標は現状値を採用(R26時点で100%を目指す) 公共建築物長寿命化指針・計画は本計画との関係性が深いことから内容を反映し3月に公表時期を合わせる 統廃合・複合化を推進するため、関係する施設等の所管課と連携した検討体制を確立 													
5-2 上記の方向 性決定に向 け議論する 事項 (妥当性、必要 性、有効性など)	<p>【妥当性】 計画の考え方、充足率目標、推進体制について妥当か。</p> <p>【スケジュール】</p> <table border="0"> <tr> <td>2024/5</td> <td>素案内容確認(部局照会)</td> <td>2025/2</td> <td>総務委員会報告</td> </tr> <tr> <td>2024/9</td> <td>総務委員会報告</td> <td>2025/3</td> <td>策定・公表</td> </tr> <tr> <td>2024/11</td> <td>パブリックコメント実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		2024/5	素案内容確認(部局照会)	2025/2	総務委員会報告	2024/9	総務委員会報告	2025/3	策定・公表	2024/11	パブリックコメント実施		
2024/5	素案内容確認(部局照会)	2025/2	総務委員会報告											
2024/9	総務委員会報告	2025/3	策定・公表											
2024/11	パブリックコメント実施													
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	具体的内容												
7 その他														

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	市民部文化振興担当 (創造都市・文化振興課)	
2 協議事項 (案件名)	浜松市創造都市推進事業補助金の見直しについて	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ● みんなのはままつ創造プロジェクト(2012～2018)、浜松市創造都市推進事業補助金(2019～)を通じ、2023年度までの11年間で累計293件、216,050千円を支援した。 ● 創造的な活動の立ち上げ支援、活性化支援などにおいて十分な成果を果たしたと考える。 ● 音楽創造都市推進会議から、組織改正を踏まえた見直しの必要性について指摘された。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 提案しやすい制度であり、環境や農業など、多岐にわたる提案がなされる。 ● 創造都市・文化振興課や浜松アーツ&クリエイション(以下、浜松A&C)の所掌を超えた提案が散見され、判断や対応が難しく、専門的な伴走支援ができない。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	市民活動団体等が提案しやすい部分は維持しつつ、音楽・アートをはじめとした文化芸術活動に対象事業を絞り、音楽家やアーティストなどの創造的活動支援を強化する。また、立上げ支援と大規模事業へも対応させ、メリハリを明確にした補助制度に再構築する。	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>補助金の方向性として、以下のように特化していくことの可否</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「音楽創造都市・浜松」の推進に資する文化的取組を助成対象の中心としていくこと ● 浜松A&Cによる伴走支援も文化芸術に関するものに集中させること 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <p>採択事業の自立につながるよう、制度を再検討すること</p>
	7 その他	

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	健康福祉部医療担当 (健康増進課)
2 協議事項 (案件名)	5歳児健康診査事業の実施について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児の健康診査は3歳の法定健診以降、就学時健診まで健診がない。 ・ 就学時健診で理解面や社会性等の課題が判明した場合、保護者の理解や支援が整備されないまま就学となっている。 ・ 国は、令和5年6月の「こども未来戦略方針」において、出産から就学までの切れ目のない健診を推進するとし、令和5年度第1号補正予算において健診の費用助成を新設している。(補助単価：3,000円/1人、補助率：国1/2、市1/2) ・ 5歳児健診後に支援した児は、学童期での仲間関係、情緒面の問題等の発生割合が低く、早期からの発達特性への理解と環境調整により良好な自己認知の形成や小学校における不登校等の二次障害の軽減が可能であると考えられる。 ・ 5歳児健診を実施したことにより、小学校における不登校の発生率は0.45%から0.04%に減少したという研究結果もある。 ・ 学童期・思春期の健康増進に向けて、運動・睡眠習慣の確保や食習慣の習得、適切なメディア利用等の保健指導を行うことが重要である。 <p><指定都市の状況> 5歳児健診実施市：札幌市、川崎市</p>
4 検討経過・課題	<p>令和5年 他都市の状況や、関係各課の実施事業等の調査研究 令和6年5月 デジタル・スマートシティ推進本部会議「子育てDX」2024重点取組業務として報告 令和6年7月 庁内外のプロジェクトチーム設置</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内他部署・庁外関係団体等に他機関連携による事業実施、健診事後の支援体制を整備するため、横断的な取り組みが必要である。 ・ 集団健診の実施に必要な医師等の人材の確保。 ・ 紙健診の場合、本人・保護者・関係機関で健診結果等の情報共有ができず、健診事後の早期かつ効果的な支援が図れない。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ol style="list-style-type: none"> ① 保健、医療、福祉、教育の各分野が連携した健診の実施体制の整備 ② 地域全体で必要な支援を提供するためのフォローアップ体制の整備 ③ 健診、問診票を含む事務手続きをデジタル化し、市民サービス向上および請求事務等の削減による業務効率の向上を図る
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>庁内外のプロジェクトチームを設置し、効果的な健診の実施体制、事後の支援体制を協議し、事業設計をした上で令和7年度以降、事業実施予定</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 効果的な実施方法、IT問診等デジタルを活用した健診の導入 ② 健診事後の多職種・多機関連携による就学までの支援体制の構築 ③ 事業実施のスケジュール 実施時期：令和8年1月以降

6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>財源の確保や問診票等のデジタル化の方法について、必要に応じて国への要望や働きかけを行うこと。</p>
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	産業部スタートアップ推進担当 (スタートアップ推進課)	
2 協議事項 (案件名)	浜松市スタートアップ戦略の改定に伴うスタートアップ施策の方向性について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和2年から令和6年度までの5か年における浜松スタートアップ戦略（以下、「第1期戦略」という。）に基づくスタートアップ推進施策を実施してきた。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和7年度から令和11年度までの5か年における浜松スタートアップ戦略（以下、「第2期戦略」という。）への改定が必要。 ✓ 国のスタートアップ育成5か年計画（令和4年から令和9年）との整合と、国における次期計画を見据える必要がある。 ✓ 静岡県における広域のスタートアップ誘致等の施策との棲み分けが必要である。 ✓ 愛知県・名古屋市との連携（グローバル拠点都市）をより緊密にする必要がある。 ✓ 第1期戦略において、市内におけるスタートアップが生まれ、集まる環境の醸成は、おおむね所期の目的を達成。 ✓ これからの5年間を見据えたKPIの設定が必要。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 引き続き、スタートアップ支援を強力に推進。 ✓ 環境整備・誘致中心の取組から、次のステージとして、より地域経済の持続的発展に資する取組へのシフト。 <ul style="list-style-type: none"> ① 創出・進出に至ったスタートアップの、地域での雇用の創出や地域での定着 ② スタートアップと地域企業との連携・協業等による地域経済の更なる活性化 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内スタートアップの市内での成長・地域定着・連携に注力。 ✓ 国・県の施策との棲み分けによる既存事業のスクラップ。 ✓ スタートアップ戦略推進協議会における協議により具体的なKPI及び取組を設定。 	
6 結果	<ul style="list-style-type: none"> ■ 提案どおり進める <input type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 	<p>具体的内容</p> <p>副市長とともに市長と協議する。</p>
	7 その他	

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	都市整備部花みどり担当 (公園課、公園管理事務所)
2 協議事項 (案件名)	佐鳴湖公園の再整備による魅力アップについて
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐鳴湖公園は1968年開園。それ以降、昭和、平成と順次整備してきた古い公園である。都市計画面積56.7haに対し整備済み面積50.4ha(水面120ha除く)で、整備率は89%。残り6.3haの新規整備が残っている。 ・ 平日の1日当たりの利用者数は995人で、年間の利用者数は30万人を超えると推察される。コロナ禍を経て、健康志向やウェルネス志向もあり、利用者がとても多い。陸上競技場や野球場を備える四ツ池公園と同等の利用者数であり、本市を代表する公園の1つである。 ・ 利用者の多くが散策やジョギングである。周回園路約6.6kmのうち、約1.5kmが未舗装(木道約220mを含まない)、且つ約200mの園路未開通区間があり、利用者から改善の声が多く寄せられている。(市民の声、議会質問など) ・ 2014年には、ランナーのための休憩施設の設置を望む議会質問があり、ランニングステーションを核とした公園活性化施設の公募を実施した。しかし応募者がなく、実現していない。 ・ 自然保護活動や自然観察など、市民活動も活発である。特に、市民の利用者が多い北岸管理棟は、講座・展示用スペースとして年間170件以上の市民利用がある。一方、暫定的に整備された施設であるため、手狭な状況である。 ・ この他にも、古い基準で作られて老朽化したままのトイレや、西岸の公園内を縦断する市道における公園利用者の安全確保、駐車場の適正配置など課題を抱えており、公園全体の再整備方針の元、対応を講じていく必要がある。
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1996年佐鳴湖公園基本構想策定。2003年佐鳴湖北岸区域基本計画策定により、北岸地域の整備を実施。2007年小藪地区基本計画策定。それ以降、計画の見直しは行われていない。 ・ 日常の公園管理の中で、園路の路面の補修を行っているが、距離が長く、箇所数が多いため、対応しきれっていない。 ・ 2022～2023年度に拠点施設検討会を開催。ランナーや自然保護団体などの利用者代表の参加による意見交換を実施した。委員から十分な規模の駐車場、公園内外のアクセス性など、拠点施設を機能させるために必要な検討事項の指摘があった。

<p>5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まずは既に開設済み区域内の園路、管理棟、トイレ等の改善を優先し、市民利用者の満足度向上を目指すこととしたい。 ・できるだけ早く、バリアフリー対応の歩きやすい園路に改善するため、R6 年度に現状園路の再調査を行い、優先順位を付けて、R7 年度から凸凹の改善等の改修に着手したい。 ・多くの市民の利用に供する拠点施設の実現に向けて、検討を加速したい。特に、R6 年度は北岸管理棟の増築を軸に、利用者や専門家、民間事業者の意向を把握すると共に、財源確保策についても検討する。その結果を踏まえ、R7 年度から民間活力の導入を見据えた北岸管理棟の再整備の具体化に着手したい。 ・園路、拠点施設以外の公園全般（新規整備や車道歩道の分離のあり方など）については、まず再整備に向けた基本計画を定め、園路改修等の後に順次具体化を図りたい。 	
<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)</p>	<p>再整備を優先しつつ、新規整備も検討していくことについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園内全域の再調査と、改修を実施することの是非 ・拠点施設の実現に向けて、検討を加速することの是非 ・中長期的な課題の解決に向けた公園施設全般の再整備について、基本計画を策定することについての是非 	
<p>6 結果</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>サマーレビューで審議</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>中長期的な課題の解決に向けた公園施設全般の再整備基本計画を策定したうえで、園路・管理棟など具体的な再整備に着手すること。</p>
<p>7 その他</p>		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	土木部 (道路企画課)
2 協議事項 (案件名)	次期「浜松市のみちづくり計画」の策定について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の「浜松市のみちづくり計画」は、平成29年度から令和8年度までの10年計画であり、今年度は策定から8年目となる。 ・近年、自然災害の激甚化・頻発化により、本市においても道路災害が多発しており、災害に強い道路ネットワーク機能の強化が必要。 ・人身交通事故件数は、現計画策定時（平成29年度）から4割程度減少したものの依然として、政令指定都市人口10万人当りの人身交通事故件数は、ワースト1（14年連続）。 ・橋梁耐震対策は第1期計画である104橋の内100橋が対策完了だが、第2期計画である257橋は21橋のみ対策完了（令和5年度末時点）。 ※現みちづくり計画（平成29年度～令和8年度）では、15橋の耐震化を計画しており、うち14橋を令和5年度末までに完了する計画であったが、3橋について未完了の状況。 ・道路斜面对策は、要対策箇所177箇所のうち91箇所が対策完了。（令和5年度末時点）。 ・維持管理は、橋梁などの法定5施設の1巡目点検において判定Ⅲ・Ⅳの措置が全て完了し、2巡目点検におけるⅢ・Ⅳ判定の措置も約5割が措置完了（令和5年度末時点）。 ・上記のように、道路を取り巻く環境が変化しており、今後の道路のあり方を見直す必要性が高まったことに加え、上位計画である浜松市総合計画次期基本計画が令和7年度から開始することを加味し、2年前倒して次期「浜松市のみちづくり計画」を策定することとなった。
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・上位計画となる浜松市総合計画次期基本計画が策定中かつ、第5回西遠都市圏パーソントリップ調査が実施中であるため、本計画の検討においては、それぞれの計画・調査の情報を把握し、整合を図る必要がある。 ・今後の道路事業における必要事業費については、増加に転じることも考慮した上で、必要な事業を見極めていく必要がある。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・関係所属長等による庁内検討会を設置し、計画を検討。 ・学識経験者などの有識者から意見を伺い、検討を進める。 ・9月議会において計画案、2月議会においてパブリックコメントにおける意見の回答について報告予定で、特別委員会及び建設消防委員会の両委員会を視野に入れて調整中。 ・パブリックコメントは10月から11月に実施予定。
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路ネットワークの整備は、現計画の拠点間を移動しやすいみちづくりに加え、災害に強い道路ネットワークの強化の観点から方針を検討。 ・交通事故については、ワースト1脱出に向けて、ハード・ソフト両面からの方針を検討。 ・橋梁耐震化や道路斜面对策については、事業の加速化に向けた方針を検討。 ・維持管理においては、予防保全型へ本格転換するための方針を検討。

6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（春）協議事項調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 (教育総務課・健康安全課)
2 協議事項 (案件名)	大規模地震や荒天時における学校の対応について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では「危機管理マニュアル」において災害ごとの対処基準を定めている。在校中に震度5弱以上の地震や下校時に危険が伴う悪天候の場合は、児童生徒を留め置き、以後の対応を検討する運用としているが組織的整備は不十分である。 ・児童生徒を学校に留め置く場合、学校管理下の扱いとして健康管理が学校の責務となるため、学校の実情に応じて児童生徒・教職員用非常食（以下、学校用非常食）を配備することとしている。 (144校のうち101校が学年費等の私費会計で配備、公費配備無) ・20政令市のうち5市において非常食を公費で購入している。(別紙) ・学校には市避難所用非常食も配備されているが、50食単位のアルファ化米で、大規模地震等による避難者を想定したものである。
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・避難情報発令（特に避難指示、緊急安全確保）に伴う災害対応の経験が浅く、多くの学校が下校判断に苦慮している。 →児童生徒・教職員が相当の危険を負って下校させる実態もある。 ・学校用非常食の配備は学年費等の私費会計に依っているうえ、配備状況も各校で異なるため、その管理・更新は学校の負担になっている。 →学校が児童生徒を留め置く際の判断を鈍らせる可能性がある。
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<p>【児童生徒の下校・留め置き基準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として速やかに下校させる。 ・震度5弱以上の地震や下校時に危険が伴う悪天候により保護者への引き渡ししが困難な時は、児童生徒を学校に留め置く。 ・2025年4月以降、当該判断基準等を追加した「危機管理マニュアル（改正版）」を施行し、学校用非常食が配備できた学校から運用する。 <p>【学校用非常食の公費配備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2024年8月 サマーレビュー ・2024年9月～11月補正（債務負担行為設定）、2025年度当初予算要求 ・2025年5月末 各学校への配備終了
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<p>【学校用非常食の必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模地震発生時等において、多数の児童生徒を留め置く場合は、避難者として市避難所用非常食を消費する。(危機管理課調整済) ・上記以外の場合に使用するため、消費しやすく、廃棄物処理の負担が少ない個食の学校用非常食（米粉クッキー等）を配備する。 ※飲料水については市避難所用非常食から消費する場合も想定。 ・配備規模（@900×6食×2,406学級×4回×1.1=57,167千円） <p>【公費配備とする必要性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会管理にすることの効率性 ・全ての小中学校へ配備することの統一性 ・児童生徒を学校に留め置く（下校させない）場合、学校管理下の延長として、学校及び学校設置者は、児童生徒等の安全確保や危険等発生時における適切な対処についての措置を講じる必要がある。

6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> サマーレビューで審議 <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<div data-bbox="965 212 1474 257" style="background-color: #e0e0e0; padding: 2px;">具体的内容</div> <div data-bbox="965 280 1474 369">危機管理課との調整が整うことを前提に、サマーレビューで審議</div>
7 その他		